

平成28年6月3日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目5番17号

株式会社 森 組

代表取締役社長 吉 田 裕 司

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区角田町8番47号
阪急グランドビル 26階（末尾ご案内ご参照） |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第83期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.morigumi.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費などで弱い動きも見られましたが、雇用・所得環境が改善され、原油価格下落による企業収益の押し上げ等もあり、好循環が進展する中で景気は緩やかに回復しました。

建設業界におきましては、公共建設投資は前年度を下回ったものの、民間建設投資は政策面での下支え等から住宅の着工数が増加し、非住宅も企業の好業績等から増加傾向となりました。

このような状況下、当社では「安定した事業量の継続的確保」「安定した利益を生み出す価格競争力」「継続的な人財育成・活性化」、これら3つの中長期的戦略を実行することで、経営基盤を安定させ、持続的発展の礎を築くことを基本方針としながら、当事業年度の事業計画の達成に向けて全力を注いでまいりました。

その結果、当事業年度における工事受注高は37,987百万円（前期比20.1%増）となり、事業計画値を大きく上回る工事受注高となりました。この工種別内訳は、土木工事56.3%、建築工事43.7%の割合であり、また発注者別内訳は、官公庁工事62.3%、民間工事37.7%の割合であります。

また、完成工事高は、ほぼ事業計画値どおりの31,178百万円（前期比5.8%増）となり、これに兼業事業売上高1,562百万円を加えた売上高は32,741百万円（前期比5.5%増）となりました。

利益面につきましては、原価圧縮に関する各施策が機能したことにより事業計画値から大きく増加し、営業利益は2,020百万円（前期比52.6%増）に、経常利益は1,973百万円（前期比58.7%増）となり、税金費用控除後の当期純利益は1,335百万円（前期比7.2%減）となりました。

以上のとおり、当社は誠に遺憾ながら長期間にわたって無配を継続しておりましたが、当事業年度において一定水準の利益が確保できたこと、また、内部留保の状況、業績の見通し、将来の事業展開等を総合的に勘案した結果、復配をさせていただくこととなりました。

#### 部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

| 区 分     |     | 前期繰越高  | 当期受注高  | 当期売上高  | 次期繰越高  |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 建 設 事 業 | 土 木 | 17,089 | 21,378 | 15,270 | 23,196 |
|         | 建 築 | 12,050 | 16,609 | 15,908 | 12,751 |
|         | 計   | 29,140 | 37,987 | 31,178 | 35,948 |
| 兼 業 事 業 |     | —      | —      | 1,562  | —      |
| 合 計     |     | 29,140 | 37,987 | 32,741 | 35,948 |

## (2) 設備投資の状況

当事業年度は特に記載すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度は特に記載すべき事項はありません。

## (4) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 80 期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第 81 期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第 82 期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第83期(当事業年度)<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------|
| 受 注 高      | 27,480                                  | 28,582                                  | 31,636                                  | 37,987                                       |
| 売 上 高      | 29,880                                  | 31,129                                  | 31,044                                  | 32,741                                       |
| 経 常 利 益    | 205                                     | 666                                     | 1,243                                   | 1,973                                        |
| 当 期 純 利 益  | 143                                     | 578                                     | 1,438                                   | 1,335                                        |
| 1株当たり当期純利益 | 4円37銭                                   | 17円67銭                                  | 43円91銭                                  | 40円78銭                                       |
| 総 資 産      | 18,222                                  | 22,485                                  | 21,524                                  | 22,179                                       |
| 純 資 産      | 3,403                                   | 4,002                                   | 5,642                                   | 6,881                                        |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

## (5) 対処すべき課題

建設業界の今後の見通しにつきましては、公共建設投資は当事業年度に引き続いて減少傾向にあると予測され、民間建設投資につきましては短期的には東京五輪、リニア関連等の事業進捗により、一時的に増加が見込まれますが、長期的には減少に転じていく傾向にあるものと予測されます。

また、各社間の熾烈な受注競争は依然として続いており、労務者および施工管理技術者不足は、依然として改善されず、厳しい事業環境が今後も続くものと予想されます。

このような状況下、平成29年3月期の事業計画値を受注高30,000百万円、売上高32,000百万円、営業利益890百万円、経常利益830百万円、当期純利益530百万円に設定しました。

この事業計画値を達成するための各事業における施策は次のとおりです。

土木事業におきましては、工事実績や企業評価、そして技術提案力により官公庁工事の堅調な受注状況が続いておりますが、より効率的な事業体制を構築するために、さらに集中と選択を推し進め、地域別、発注者別に受注へ向けた戦略を練り、取り組んでまいります。

建築事業におきましては、新築分譲マンション以外の商業施設、高齢者施設および官公庁施設の新築ならびに大型リニューアル工事等の受注を拡大させてまいります。また、人員配置を踏まえた適正規模の工事を受注することにより、生産性・利益性を高めてまいります。

兼業事業の砕石事業におきましては、生瀬砕石所での砕石の生産・販売を効率的に行い、さらに東北地方および首都圏での営業ネットワークを活用した商社機能を強化することで収益力を向上してまいります。

これらの各事業におきましては労働災害や品質面での重大事故が無いように、先に挙げました業績向上の各施策と並行して、安全管理・品質管理を重視して現場と管理部門が一体となり予防措置に取り組んでまいります。

また、ガバナンス体制におきましても、コーポレートガバナンス・コードの各要求事項にも対応しながら、統制と効率性が最大限に機能するように改善してまいります。

当社では、株主の皆様へ平成29年3月期以降も継続して株主配当を実施できるよう、これからも『最高の品質と最良のサービスで、お客様の感動を』の経営理念を念頭に、事業に邁進してまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社は建設業法により、特定建設業者「(特-27) 第2404号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、採石法により、採石業者として兵庫県知事「兵庫県第518号」に登録し、碎石、砕砂の採取、売買の事業のほか、宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者「(11) 第2241号」として国土交通大臣許可を受け、不動産に関する事業を兼業いたしております。

## (8) 主要な営業所等

| 名 称       | 所在地    | 名 称       | 所在地    |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 本 社 ※     | 大阪市中央区 | 中 部 営 業 所 | 名古屋市中区 |
| 大 阪 本 店   | 〃      | 京 滋 営 業 所 | 京都市中京区 |
| 東 京 本 店   | 東京都中央区 | 奈 良 営 業 所 | 奈良県奈良市 |
| 岩 手 営 業 所 | 岩手県宮古市 | 阪 神 営 業 所 | 兵庫県西宮市 |
| 東 北 営 業 所 | 仙台市青葉区 | 福 岡 営 業 所 | 福岡市博多区 |
| 横 浜 営 業 所 | 横浜市青葉区 | 生 瀬 砕 石 所 | 兵庫県西宮市 |

(注) ※印は、会社法上の本店の所在地であります。

## (9) 使用人の状況

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|--------|--------|
| 357 名 | 3 名 減     | 42.8 才 | 17.3 年 |

## (10) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 500       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 400       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 400       |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 300       |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行         | 200       |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 32,800,000株  
(3) 株主数 1,623名  
(4) 大株主

| 株主名                                                                                         | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社長谷工コーポレーション                                                                             | 9,575,000株 | 29.24% |
| 阪急電鉄株式会社                                                                                    | 2,960,000株 | 9.04%  |
| 有限会社フォーレ                                                                                    | 1,615,000株 | 4.93%  |
| 森組取引先持株会                                                                                    | 1,609,000株 | 4.91%  |
| 株式会社三井住友銀行                                                                                  | 1,290,000株 | 3.94%  |
| 株式会社りそな銀行                                                                                   | 1,190,000株 | 3.63%  |
| 株式会社みなと銀行                                                                                   | 750,000株   | 2.29%  |
| 株式会社近畿大阪銀行                                                                                  | 678,000株   | 2.07%  |
| 今井 修                                                                                        | 484,000株   | 1.48%  |
| BNP PARIBAS SECURITIE<br>S SERVICES LUXEMBOUR<br>G/JASDEC/ACCT BP2S DUB<br>LIN CLIENTS-AIFM | 366,000株   | 1.12%  |

(注) 持株比率は自己株式49,766株を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における取締役および監査役

| 地 位                      | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|--------------------------|---------|------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長         | 吉 田 裕 司 |                                          |
| 代 表 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 平 岡 三 明 | 経営企画統括                                   |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 馬 場 重 一 | C S R 統括部担当                              |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 川 副 裕 介 | 土木事業本部長、碎石事業部担当、大阪本店長（支配人）               |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 中 田 順 次 | リフォーム事業本部長                               |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 佐 藤 英 二 | 建築事業本部長                                  |
| 取 締 役                    | 中 嶋 規 之 | 大阪瓦斯株式会社 顧問<br>株式会社リキッドガス 取締役会長          |
| 取 締 役<br>( 非 常 勤 )       | 坂 本 昌 隆 | 株式会社社長谷工コーポレーション 大阪経理部・大阪グループ経理部<br>統括部長 |
| 常 勤 監 査 役                | 田 阪 治 樹 |                                          |
| 監 査 役                    | 藪 口 隆   | 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員                         |
| 監 査 役                    | 竹 内 定 夫 | ふじ総合法律・会計事務所 パートナー<br>監査法人はるか 代表社員       |

- (注) 1. 取締役中嶋規之氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役藪口 隆氏および監査役竹内定夫氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は取締役中嶋規之氏、監査役藪口 隆氏、監査役竹内定夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
4. 監査役竹内定夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役または社外監査役として職務を行うにつき、当社に対して損害賠償責任を負う場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数          | 報酬等の総額           |
|--------------------|--------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9 名<br>(1 名) | 60百万円<br>(4 百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>(3 名) | 20百万円<br>(11百万円) |
| 計<br>(うち社外役員)      | 14名<br>(4 名) | 81百万円<br>(15百万円) |

- (注) 1. 員数には、平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 なお、使用人兼務取締役の使用人分の支給額は19百万円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                      |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中 嶋 規 之 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席いたしました。他社で長年経営に携わった経験と知見から、疑問点等を明らかにするために適宜質問し意見を述べています。                                                               |
| 社外監査役 | 藪 口 隆   | 当事業年度開催の取締役会には6回全てに、監査役会には6回全てに出席いたしました。取締役会では弁護士としての専門的知識を反映して、疑問点等を明らかにするために適宜質問し意見を述べています。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。                  |
|       | 竹 内 定 夫 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には5回全てに、監査役会には5回全てに出席いたしました。取締役会では公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするために適宜質問し意見を述べています。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。 |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## ②重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                           | 当社との関係       |
|-------|---------|------------------------------------|--------------|
| 社外取締役 | 中 嶋 規 之 | 大阪瓦斯株式会社 顧問<br>株式会社リキッドガス 取締役会長    | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 藪 口 隆   | 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員                   | 特別の関係はありません。 |
|       | 竹 内 定 夫 | ふじ総合法律・会計事務所 パートナー<br>監査法人はるか 代表社員 | 特別の関係はありません。 |

(注) 中嶋規之氏が顧問を務める大阪瓦斯株式会社は当社の取引先であります。同社との取引実績は、当社の当事業年度（第83期）売上高の0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 35百万円 |
| ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、監査品質のより高度な維持にとって問題ない金額と判断し、同意しました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容（内部統制システム整備に関する基本方針）は以下のとおりであります。

（最終改定 平成27年3月20日）

### (1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為又はその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、内部通報制度を設ける。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する規程にルール化する。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置するとともに、監査役に報告する。

社長直轄の内部監査部門を設置し、規程を整備したうえで、内部監査を実施する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できる。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規程を制定・改定する時は、監査役と事前に協議を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に、リスク管理担当部署への適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告する。

業務執行については、業務組織、職務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告する。

各事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当該取締役は進捗状況を内部監査部門に適時報告する。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進するとともに、その進捗状況を適宜把握し、その改善を図るよう内部監査部門による内部監査を実施する。

- ⑤監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、内部監査部門長等の指示を受けないものとする。また、当該業務の評価に関しては監査役と事前に協議を行うものとする。

尚、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を別途置くことができるものとし、当該使用人の独立性を確保するため、異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うものとする。

- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会及び経営会議において法定の事項に加え、内部監査の実施状況並びに、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要事項の報告を行うとともに、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定する。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備する。

- ⑦監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、担当部門での審議において、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

- ⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。

代表取締役社長は、基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続するうえにおいて不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役職員への徹底を図っている。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス

「倫理規則」を制定し、すべての役職員が法令及び定款・規定に則って行動するように、社内研修や社内通達を通じて徹底している。また、「内部通報等に関する規程」を制定し、内部通報窓口を設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を定め、その旨を社内研修や社内通達を通じて啓蒙している。

## (2) リスク管理

「リスク管理規程」を制定し、各担当部門がリスクの想定・分析を行い、その結果を総務人事部が報告書に纏めて取締役へ報告しており、社長直轄の内部監査部門として設置しているCSR統括部が、リスク管理体制の整備・運用状況を監査し、リスク管理の有効性を評価の上、適時取締役へ報告を行っている。また、「危機管理委員会規程」を制定し、重大なリスクが具現化した場合、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備を行っている。

## (3) 財務報告に係る内部統制

「内部監査規程」を制定し、CSR統括部が内部監査計画に基づき、内部監査を実施している。CSR統括部は、第83期において50件の業務の適正性に係る内部監査と16件の財務報告に係る内部統制の整備・運用テスト及びロールフォワードによる内部監査を実施しており、それらの報告に基づき代表取締役社長は、財務報告とその内部統制の有効性を評価している。

## (4) 取締役の職務の執行

取締役及び常勤監査役を中心として構成される経営会議を月1回開催しており、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定している。第83期においては、経営会議12回と取締役会6回（別途、書面決議1回）を開催した。

## (5) 監査役の職務の執行

常勤監査役が、経営会議に出席するとともに、稟議書を決裁後に全て確認している。また、監査役は、社外取締役との意見交換を年2回、代表取締役社長との意見交換を年2回、その他取締役との個別意見交換を年1回行っているほか、CSR統括部及び会計監査人と緊密な連携を保っている。

## (6) 反社会的勢力排除に対する取組み

倫理規則に反社会的勢力への対応を定めており、社内研修等を通じて、反社会的勢力排除に向けて周知徹底を行っている。新規取引先については、外部調査機関等を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行っている。また、取引先との契約においては、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでいる。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、1株当たり当期純利益および百分率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,787	流 動 負 債	14,684
現 金 預 金	5,689	支 払 手 形	4,466
受 取 手 形	16	工事・碎石未払金	5,975
完成工事未収入金	11,716	短 期 借 入 金	2,418
売 掛 金	279	未 払 金	124
未 成 工 事 支 出 金	47	未 払 法 人 税 等	486
製 品 ・ 仕 掛 品	1	未 払 消 費 税 等	259
販 売 用 不 動 産	389	未 成 工 事 受 入 金	470
材 料 貯 蔵 品	126	完成工事補償引当金	89
前 払 費 用	54	工事損失引当金	0
繰 延 税 金 資 産	102	賞 与 引 当 金	133
未 収 入 金	493	リ ー ス 債 務	103
そ の 他	15	そ の 他	155
貸 倒 引 当 金	△146	固 定 負 債	613
固 定 資 産	3,391	長 期 借 入 金	30
有形固定資産	2,552	リ ー ス 債 務	134
建 物 ・ 構 築 物	712	退 職 給 付 引 当 金	447
機 械 ・ 運 搬 具	110	そ の 他	1
工 具 器 具 ・ 備 品	57	負 債 合 計	15,297
土 地	1,603	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	68	科 目	金 額
無形固定資産	160	株 主 資 本	6,876
電 話 加 入 権	19	資 本 金	1,640
施 設 利 用 権	0	資 本 剰 余 金	202
ソ フ ト ウ ェ ア	2	そ の 他 資 本 剰 余 金	202
リ ー ス 資 産	127	利 益 剰 余 金	5,039
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	10	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,039
投資その他の資産	678	繰 越 利 益 剰 余 金	5,039
投 資 有 価 証 券	385	自 己 株 式	△4
長 期 貸 付 金	37	評価・換算差額等	5
長 期 未 収 入 金	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5
繰 延 税 金 資 産	110	純 資 産 合 計	6,881
そ の 他	153	負債純資産合計	22,179
貸 倒 引 当 金	△7		
資 産 合 計	22,179		

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	31,178	
兼 業 事 業 売 上 高	1,562	32,741
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	28,040	
兼 業 事 業 売 上 原 価	1,342	29,383
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	3,138	
兼 業 事 業 総 利 益	219	3,357
販売費及び一般管理費		1,337
営 業 利 益		2,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
有 価 証 券 利 息	0	
受 取 配 当 金	5	
保 険 配 当 金	6	
受 取 事 務 手 数 料	4	
雑 収 入	15	34
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	62	
そ の 他	18	81
経 常 利 益		1,973
特 別 損 失		
訴 訟 和 解 金	161	161
税 引 前 当 期 純 利 益		1,812
法人税、住民税及び事業税		456
法 人 税 等 調 整 額		20
当 期 純 利 益		1,335

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	1,640	202	3,703	△4	5,541
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益			1,335		1,335
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	1,335	△0	1,334
当 期 末 残 高	1,640	202	5,039	△4	6,876

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	100	100	5,642
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
当 期 純 利 益			1,335
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△95	△95	△95
事業年度中の変動額合計	△95	△95	1,239
当 期 末 残 高	5	5	6,881

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のないもの	: 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 移動平均法による原価法
----------------------------	---

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ	: 時価法
--------	-------

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金 製品・仕掛品 販売用不動産 材料貯蔵品	: 個別法による原価法 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） : 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） : 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
--	--

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

: 定率法（但し、建物については定額法）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

: 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法を採用しております。
--

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

: 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
--

(2) 完成工事補償引当金

: 完成工事に対して予想される無償の補修費用の発生に備えるため、実績繰入率に将来の補償見込額を加味して計上しております。
--

(3) 工事損失引当金

: 当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができ工事について、その損失見込額を計上しております。
--

- (4) 賞与引当金 : 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 : 従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. 収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準
5. ヘッジ会計の処理方法
- (1) ヘッジ会計の方法 : 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 : ヘッジ手段 金利キャップ、金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
- (3) ヘッジ方針 : 当社の社内規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 : ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理を行っている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,029百万円 |
| 2. 担保に供している資産および担保に係る債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 販売用不動産 | 94百万円 |
| 建物・構築物 | 659百万円 |
| 土地 | 1,395百万円 |
| 投資有価証券 | 85百万円 |
| 担保に係る債務 | 1,700百万円 |
| 短期借入金 | |

3. 保証債務

下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

大和地所レジデンス株式会社	116百万円
株式会社サンウッド	4百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	187百万円
長期金銭債権	8百万円
短期金銭債務	141百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 工事進行基準による完成工事高	24,246百万円
2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	0百万円
3. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	売上高 620百万円
	仕入高 577百万円
営業取引以外の取引高	1百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末の発行済株式総数	普通株式	32,800,000株
2. 当事業年度末の自己株式の総数	普通株式	49,766株
3. 剰余金の配当に関する事項		

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	98百万円	3円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、完成工事補償引当金および事業税であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形、工事・碎石未払金および未成工事受入金については、概ね一年以内に決済されます。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金であります。なお、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額（*）	時 価(*)	差 額
(1)現金預金	5,689	5,689	—
(2)受取手形	16	16	—
(3)完成工事未収入金	11,716	11,716	—
(4)未収入金	493	493	—
(5)投資有価証券 その他有価証券	169	169	—
(6)長期未収入金 貸倒引当金	0 △0		
	—	—	—
(7)支払手形	(4,466)	(4,466)	—
(8)工事・碎石未払金	(5,975)	(5,975)	—
(9)未成工事受入金	(470)	(470)	—
(10)短期借入金	(2,418)	(2,148)	—
(11)長期借入金	(30)	(30)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券ならびにデリバティブ取引に関する事項

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期未収入金

担保による回収見込額等により時価を算定しております。

(7) 支払手形、(8) 工事・碎石未払金、(9) 未成工事受入金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額216百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)
その他の 関係会社	㈱長谷工コー ポレーション	被所有 直接29.3%	工事の受注 工事の共同施工	工事の 売上 (注2)	620	完成工事 未収入金	186
						未収入金	1
				共同施工 工事原価	577	工事・碎石 未払金	141

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 工事の受注については、㈱長谷工コーポレーションより提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額

210円12銭

2. 1株当たり当期純利益

40円78銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月12日

株 式 会 社 森 組
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 礼 治 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社森組の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるCSR統括部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役、執行役員等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

株 式 会 社 森 組 監査役会

常 勤 監 査 役 田 阪 治 樹 ㊞

社 外 監 査 役 簀 口 隆 ㊞

社 外 監 査 役 竹 内 定 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、内部留保の状況、業績の見通し、将来の事業展開等を勘案して安定配当の実現を目指しております。

株主の皆様には、長期間にわたって無配を続け、大変ご迷惑をおかけして申し訳なく存じております。全社をあげて業績の向上に努めてまいりました結果、業績の改善がみられましたことから、第83期の期末配当につきましては、以下のとおり復配したいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額98,250,702円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (選任理由)	所有する当社 株 式 の 数
1	よし だ ゆう じ 吉 田 裕 司 (昭和32年12月5日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 当社 大阪本店営業第1部長 平成19年2月 当社 大阪土木事業本部副本部長 兼営業統括部長 平成20年4月 当社 土木事業本部副本部長兼営業統括部長 平成20年6月 当社 執行役員 土木事業本部副本部長 兼営業統括部長 平成25年4月 当社 執行役員 土木事業本部副本部長 平成25年6月 当社 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長 平成26年4月 当社 取締役 専務執行役員 全社統括、資材部担当、安全統括部担当 平成27年4月 当社 代表取締役 社長 【現任】 (選任理由)：各事業分野において施工・営業面で精通していることに加え、当社経営幹部としてリーダーシップを発揮し、適正かつ適切な経営の意思決定を行っていることから引き続き取締役候補者としております。	67,000株
2	ひら おか みつ あき 平 岡 三 明 (昭和32年2月4日生)	平成18年3月 ㈱りそな銀行 東京公務部長 平成20年4月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉東地域営業本部長 平成22年6月 ㈱近畿大阪銀行 常勤監査役 平成24年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 常勤監査役 平成25年6月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画統括 平成27年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 経営企画統括 【現任】 (選任理由)：経営企画および財務分野ならびに総務・人事分野等で豊富な経験と知識を有しており、当社経営幹部として適正かつ適切な経営の意思決定を行っていることから引き続き取締役候補者としております。	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (選任理由)	所有する当社 株 式 の 数
3	かわ ぞえ ゆう すけ 川 副 裕 介 (昭和25年1月12日生)	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 当社 大阪本店土木部長 平成17年6月 当社 執行役員 リフォーム事業担当、 砕石事業部長 平成19年2月 当社 執行役員 大阪本店土木事業本部長 平成20年6月 当社 取締役 執行役員 土木事業本部長 平成24年6月 当社 取締役 常務執行役員 土木事業本部長 、砕石事業担当 平成25年6月 当社 取締役 常務執行役員 土木事業本部長 、砕石事業担当、大阪本店長(支配人) 平成27年4月 当社 取締役 常務執行役員 土木事業本部長 、砕石事業部担当、大阪本店長(支配人) 【現任】 (選任理由)：建設事業および砕石事業の分野で豊富な経験に 基づく高い専門的知識を有しており、当該事業の 安定的な事業量の確保を実現するとともに、平成 20年に当社の取締役に就任して以来、長く経営に 携わり適正に職務を遂行していることから引き続 き取締役候補者としております。	103,000株
4	なか た じゅん じ 中 田 順 次 (昭和24年12月14日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社 大阪本店建築部長 平成18年6月 当社 執行役員 リフォーム事業担当 兼大阪リフォーム部長 平成21年6月 当社 常務執行役員 大阪リフォーム事業本部長 平成25年4月 当社 常務執行役員 リフォーム事業本部長 平成25年6月 当社 取締役 常務執行役員 リフォーム事業本部長 平成28年4月 当社 取締役 常務執行役員 リニューアル事業本部長【現任】 (選任理由)：建設事業の分野で豊富な経験に基づく高い専門 的知識を有しており、建築リニューアル事業の拡 大に貢献するとともに、平成25年に当社の取締役 に就任して以来、経営にも携わり適正に職務を遂 行していることから引き続き取締役候補者として おります。	41,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (選任の理由)	所有する当社 株 式 の 数
5	佐 藤 英 二 さとう えいじ (昭和28年8月11日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社 施工本部 大阪土木部 工事部長 平成20年4月 当社 土木事業本部 大阪施工部部长 兼民間大阪営業部担当部長 平成23年4月 当社 土木事業本部 施工部 施工統括部長 平成24年6月 当社 執行役員 土木事業本部 施工部・技術部担当 平成26年4月 当社 常務執行役員 土木事業本部副本部長 平成27年4月 当社 常務執行役員 建築事業本部長 平成27年6月 当社 取締役 常務執行役員 建築事業本部長 【現任】 (選任理由)：建設事業の分野で豊富な経験に基づく高い専門 的知識を有しており、当社建築事業を堅調に導く とともに、平成27年に当社の取締役に就任して以 来、経営にも携わり適正に職務を遂行しているこ とから引き続き取締役候補者としております。	25,000株
6※	水 沢 昭 生 みず ぶち あき お (昭和29年10月13日生)	平成21年10月 旭化成ホームズ㈱ マーケティング本部 営業推進部長 平成25年4月 旭化成ホームズ㈱ 執行役員 総務部長 平成28年5月 旭化成ホームズ㈱ 社長付【現任】 (選任理由)：これまでに培ってきた豊富な職務経験と幅広い 見識を当社の経営に取り入れる観点から、新たに 取締役候補者としております。	- 株
7	中 嶋 規 之 なか じま のり ゆき (昭和28年9月29日生)	平成18年6月 大阪瓦斯㈱ 執行役員 導管事業部長 平成20年6月 同 常務取締役 導管事業部長 平成21年6月 同 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 平成25年4月 同 取締役 平成25年4月 ㈱リキッドガス 〈現・大阪ガスリキッド㈱〉 取締役会長【現任】 平成25年6月 大阪瓦斯㈱ 顧問【現任】 平成27年6月 当社 社外取締役【現任】 (選任理由)：平成27年に当社の社外取締役に就任して以来、 独立的な立場で、これまで培ってきた職務経験、 経営経験から幅広い見識をもって取締役会運営に 貴重な意見を付す等、職務を適切に遂行できる能 力を有していることから、引き続き社外取締役候 補者としております。	- 株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (選任の理由)	所有する当社 株 式 の 数
8※	にし の 実 西 野 實 (昭和25年8月16日生)	平成15年6月 ㈱りそなホールディングス 執行役 平成15年11月 ㈱長谷工コーポレーション 参与 平成16年6月 同 取締役 平成19年6月 同 代表取締役常務執行役員 平成22年4月 同 代表取締役専務執行役員 平成27年6月 同 顧問【現任】 (選任理由)：これまで培ってきた豊富な職務経験、経営経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新たに社外取締役候補者としております。	- 株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 中嶋規之氏および西野 實氏は社外取締役候補者であります。
4. 中嶋規之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は中嶋規之氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める限度まで限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、西野 實氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 西野 實氏は、過去5年以内において当社の特定関係事業者である㈱長谷工コーポレーションの業務執行者でありました。
7. 当社は中嶋規之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、中嶋規之氏が顧問を務める大阪瓦斯㈱は当社の取引先であります。同社との取引実績は、当社の当事業年度（第83期）売上高の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することとしたと、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況 (選任理由)	所有する当社 株 式 の 数
とみ おか とおる 富 岡 達 (昭和35年3月18日生)	平成25年4月 旭化成ホームズ㈱ 経営管理部部長 旭化成不動産レジデンス㈱ 社外取締役【現任】 平成26年4月 旭化成ホームズ㈱ 理事 経営管理部部長 兼 経営企画室長【現任】 (選任理由)：直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまでの豊富な職務経験を通じて経営等に関する幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できると判断し、新たに社外監査役候補者としております。	- 株

- (注) 1. 富岡 達氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 富岡 達氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 富岡 達氏は、社外監査役候補者であります。
4. 富岡 達氏が選任された場合は、当社は候補者との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、平成27年 6 月26日開催の第82回定時株主総会において選任された補欠監査役の選任の効力が失われますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況 (選任理由)	所有する当社 株 式 の 数
う え や ま え つ や 上 山 悦 也 (昭和29年 3 月27日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成元年 1 月 当社 総務部秘書課長 平成14年 6 月 当社 人材統括室長 平成18年 6 月 当社 C S R 統括室長 平成19年 2 月 当社 総務人事部統括部長 平成22年 6 月 当社 執行役員 経営企画副統括兼総務人事部統括部長 平成27年 4 月 当社 常務執行役員 経営企画副統括 (総務人事部担当) 【現任】 (選任理由)：当社の業務全般に精通していること、また、コンプライア ンスの意識が高く、客観的に公正な視点から意見形成がで きる能力を有していることから適任であると判断し、補欠 監査役候補者としております。	25,000株

(注) 1. 上山悦也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上山悦也氏は、監査役田阪治樹氏の補欠の監査役候補者であります。

以 上

<MEMO>

株主総会会場ご案内



■会場 阪急グランドビル26階

■会場（26階）へは阪急グランドビル内高層階用エレベーターをご利用ください。

阪急梅田駅 徒歩約2分

J R 大阪駅 徒歩約1分

阪神梅田駅 徒歩約3分

地下鉄御堂筋線梅田駅 徒歩約1分

地下鉄谷町線東梅田駅 徒歩約2分